

MINATO CITY



第 1 部

総論

第1章 基本計画の概要

第2章 計画の背景

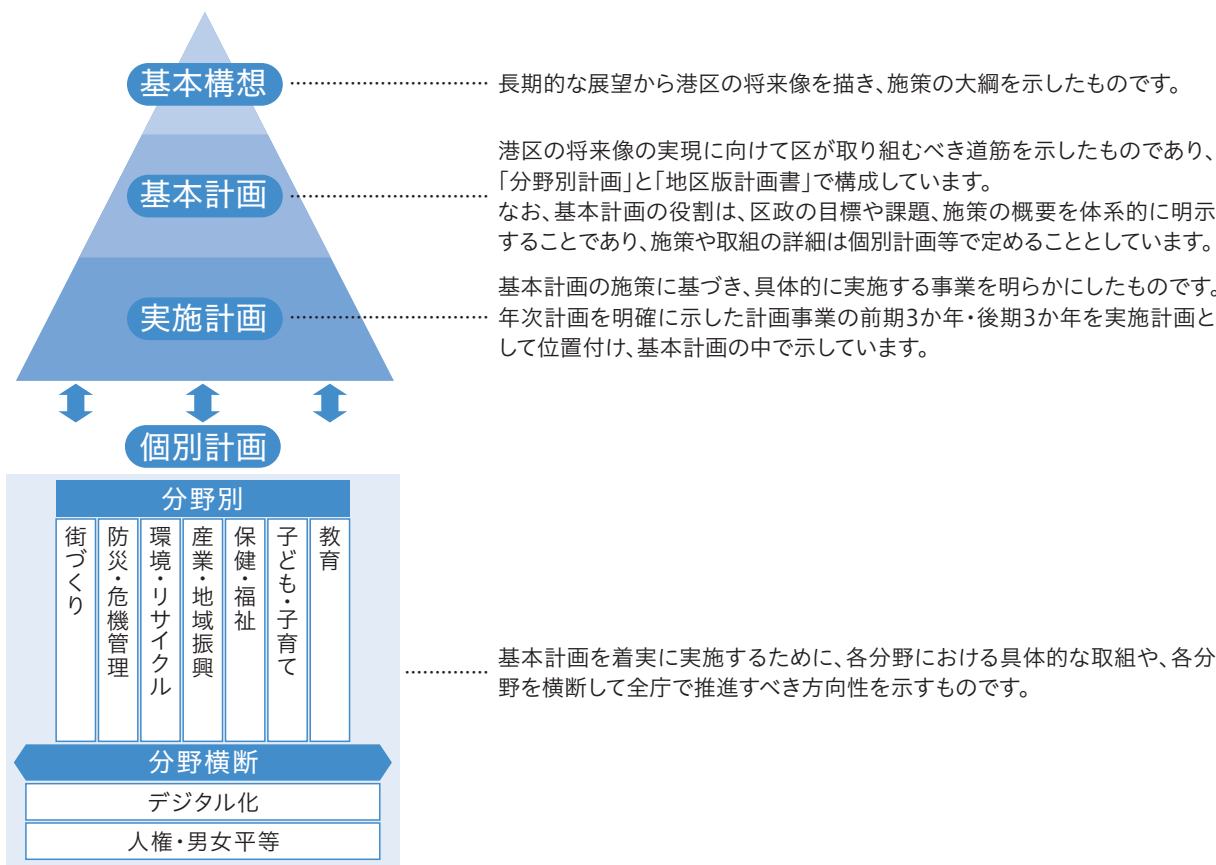
第3章 計画の基本的な考え方

第4章 踏まえるべき社会変化と
重点課題

1 計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

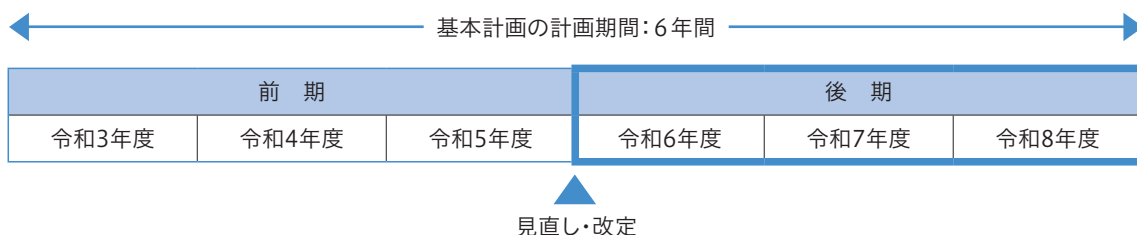
本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、各分野における行政計画や事業計画の策定、各年度の予算編成、これらに基づく事業執行など、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画です。



2 計画の期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年です。新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻の影響など、計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5(2023)年度に計画を改定しました。

本計画は、計画期間の後期に当たる令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年における区政の方向性や取組を示すものとして位置付けています。





3 計画の構成

分野別計画(本書)と各総合支所において策定する地区版計画書をもって港区基本計画を構成しています。また、本計画は、「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含していることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として位置付けており、「デジタル田園都市国家構想戦略」を踏まえたものとしています。

分野別計画

基本構想の3分野、6基本政策に沿った総合的な計画であり、各年度の予算編成や事業執行の指針となります。年次計画を明確に示した計画事業の前期3か年・後期3か年を実施計画として位置付けています。

構成項目	位置付け等
分野	港区基本構想において「施策の方向」として示されています。「かがやくまち」「にぎわうまち」「はぐくむまち」の3分野、6基本政策からなります。
基本政策	
政策	区民ニーズに沿った各分野における区政の方向性を示し、効果的な行政サービスの展開を導くための道筋です。
施策	政策を実現するための具体的な取組を示し、施策として体系化しています。
計画事業	区民生活に大きな影響を及ぼす課題や中長期的な視点から計画的に取り組むべき課題に対し、複数年にわたって財源を担保して、年次計画(前期:令和3(2021)年度～令和5(2023)年度、後期:令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)により進める事業です。 [*]

※計画事業の対象外となる事業

- ①法令等により細目まで施策の内容が決定されるなど、自主的に施策の内容を拡充することが困難な事業
- ②各年度において弾力的に対応することが適切な臨時的事業
- ③経常化した事業
- ④施設の運営や維持管理など、内部管理に関する事業

地区版計画書

地域の実情や特有の課題、その解決の方策などを盛り込んだ計画です。実施計画に相当する3か年の地域事業を中心に、分野別計画との整合を図った内容となっています。

地区版計画書	めざすまちの姿
芝地区版計画書	人と地域がつながり心躍る未来をつくるまち「芝」
麻布地区版計画書	誰もが主役になれる参画と協働のまち ～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～
赤坂地区版計画書	だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山
高輪地区版計画書	地域の輪が創り出す安全・安心なまち～変化するまちとともに～
芝浦港南地区版計画書	誰もが輝くことができる創造力と潤いのあるまち・港区ベイエリア

4 計画の骨格

基本計画の到達点である「めざすまちの姿」の実現に向けて、人口動向や財政状況など社会状況の変化を見据えて、「計画の基本的な考え方」と8つの「重点課題」を設定し、「分野別計画」と「実施計画」により取組を着実に推進していきます。

めざすまちの姿

区民とともに描いた
計画最終年度の港区の姿

P.8

背景

区政の根幹を成す
人口と財政収支の見通し

P.22

誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区

1 区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、港区への愛着と誇りを持って活発なコミュニティが醸成されているまち



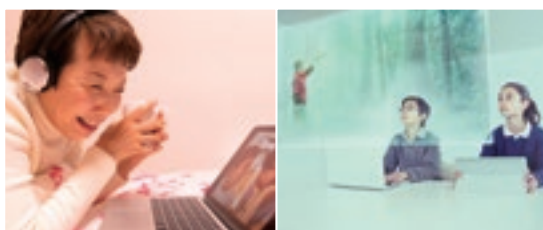
2 誰もが住みやすく、夢に向かって挑戦し、いきいきと輝きながら躍動するまち



3 あらゆる危機に強く、誰もが安全に安心して暮らすことができ、環境負荷の少ない持続可能なまち



4 進歩する先端技術が区民サービスに活用され、便利で快適な区民生活が実現している最先端のまち



人口の見通し

毎年約4,000人～7,000人増加[※]

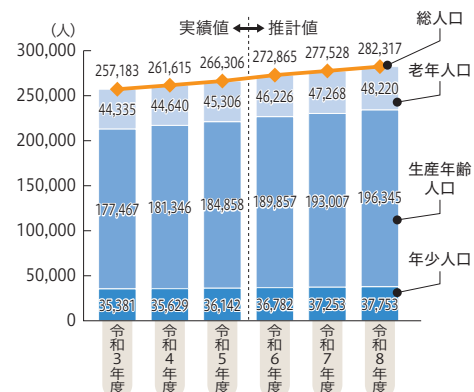
令和9(2027)年1月1日の想定人口

人口 **282,317人**

- 年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加
- 令和13(2031)年には30万人に達する見通し

※計画最終年度の令和8(2026)年度までの間

▶港区の人口の推移(各年度の1月1日時点の人口)



財政収支の見通し

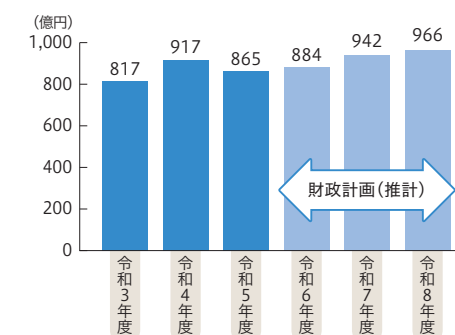
歳入

特別区民税収入は、コロナ禍以降も堅調に推移

歳出

アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る施策を積極的に展開

▶特別区民税収入の推移





計画の基本的な考え方

社会状況の変化を見据えて設定した
計画を推進する基本的な考え方

P.28

重点課題

めざすまちの姿を実現するため
8つの重点的課題を設定

P.34

アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともに輝く未来を創る。

①アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

- コロナ禍を経て人々の暮らしは大きく転換
- デジタル技術の進歩に伴いDXが進展
- ▶ まちににぎわいを取り戻し、デジタル技術を活用して便利で快適な区民生活を実現

②あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進

- 新型コロナウイルス感染症の流行による危機
- 自然災害による甚大な被害、首都直下地震の切迫
- ▶ 新たな感染症や大規模地震、水害など、あらゆる危機から区民の生命を守る取組を推進

③誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進

- 区の人口は子育て世代が転出超過の傾向
- 希望する区民が住み続けられるようにする必要性
- ▶ まちの持続可能性を高め、住み続けることができるための取組を推進

④SDGsの達成に向けた取組の推進

- 国際目標として採択されたSDGsの達成に向け、自治体にも大きな役割が期待
- ▶ SDGsと政策・施策との関連を明らかにし、SDGsを踏まえて計画を着実に推進

⑤東京2020大会レガシーを生かした取組の推進

- 令和3(2021)年に開催された東京2020大会のレガシーを後世に継承することが必要
- ▶ レガシーをスポーツ活動の活性化につなげ、様々な分野に生かすための取組を推進

⑥将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進

- 人口増加に伴い施設需要が増加する見通し
- 財政負担の一層の軽減や平準化が必要
- ▶ 区が所有する土地や建物を効果的に活用するとともに、戦略的なマネジメントを推進

⑦行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を生かした区政運営の展開

- 区は区役所・支所改革により参画と協働を推進
- 区内に多く集積する企業や全国各地域との連携
- ▶ 「参画と協働」「企業連携」「全国連携」を更に進め、総合力を生かした区政を展開

⑧行政評価制度を活用したPDCAサイクルの効果的な運用

- 計画の成果を分析・評価して改善を図ることが必要
- ▶ 政策と施策に計画の効果を測る成果指標を設定し、PDCAサイクルを効果的に運用

重点課題1

希望あふれる「にぎわいと活気に満ちた都市」の実現

- ▶ スタートアップ支援
- ▶ 商店街のにぎわい向上の支援
- ▶ ナイトタイムエコノミーの推進

対応する
めざすまちの姿
2

重点課題2

あらゆる危機から区民の命を守る
「強靱な都市」の実現

- ▶ 共同住宅の震災対策の推進
- ▶ 新たな感染症に備えた体制の整備

対応する
めざすまちの姿
3

重点課題3

地域全体で育む
「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

- ▶ ヤングケアラー支援対策の推進
- ▶ 在宅での子育て支援事業の推進

対応する
めざすまちの姿
1・2

重点課題4

まちの発展と環境負荷の低減を両立する
「持続可能な都市」の構築

- ▶ 脱炭素社会の実現に向けた環境に配慮した車両の導入促進
- ▶ 国産木材の活用促進

対応する
めざすまちの姿
3

重点課題5

多様な人がともに支え合いながら暮らす
「地域共生社会」の実現

- ▶ 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及
- ▶ 障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実

対応する
めざすまちの姿
1・2

重点課題6

「人口増加」に伴い拡大する行政需要への
的確な対応

- ▶ 学校施設の充実
- ▶ 特別養護老人ホームの整備

対応する
めざすまちの姿
2

重点課題7

区民サービスを飛躍的に向上する
「港区版DX」の加速化

- ▶ いつでもどこでも手続ができる環境の整備
- ▶ キャッシュレス化の推進

対応する
めざすまちの姿
4

重点課題8

地域の力を結集して課題を解決する
「参画と協働」の推進

- ▶ 「みなと環境にやさしい事業者会議」による環境保全活動の支援
- ▶ 企業等と協働して行う取組の創出
- ▶ 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進

対応する
めざすまちの姿
1

「分野別計画」

P.59

「実施計画(計画事業)」

P.363

により取組を着実に推進

1 人口の想定

人口動向

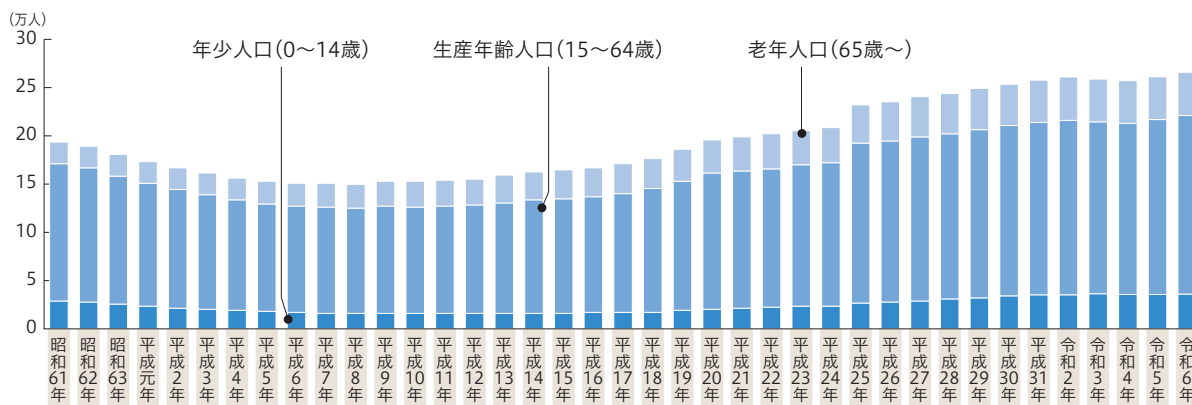
港区の人口(住民基本台帳人口)は、日本が高度経済成長期を迎えた昭和30年代後半から長期的な減少傾向にありました。昭和60年代から平成8(1996)年までにかけては、地価の高騰等を背景に人口は急速に減少し、平成7(1995)年から平成8(1996)年にかけては一時15万人を割り込む状況に至りました。区は、人口の減少傾向を改善するため、区民向け住宅の整備、民間の住宅供給の支援・誘導等といった政策を積極的に展開し、定住人口の確保に向けた取組を推進してきました。

新たな住宅供給も奏功して、平成21(2009)年には四半世紀ぶりに20万人台に回復し、平成29(2017)年2月には54年ぶりに25万人を超えました。その後、令和2(2020)年6月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に起因するとと思われる減少傾向が見られたものの、令和4(2022)年2月からは再び増加傾向に転じ、令和6(2024)年1月1日には266,306人に達しました。平成25(2013)年から令和5(2023)年の人口の増加率については、東京都が5.4%を示しているのに対し、港区は13.0%となっており、大きく上回っています。

港区の年齢三区分別の人口は、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加傾向にありますが、年齢三区分別の人口割合で見ると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向、老年人口(65歳以上)は増加傾向となっています。なお、近年の高齢化率は17%前後で推移しています。

外国人については、平成24(2012)年7月に施行された「住民基本台帳法」の改正により、外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳制度の対象に加えられました。港区の外国人人口は、直近の10年間では、16,000~20,000人台で推移してきました。最多であった平成20(2008)年12月には22,450人でしたが、令和6(2024)年1月1日には21,278人(総人口の8.0%)となっています。なお、これまでに外国人人口が減少した背景には、平成23(2011)年3月の東日本大震災の発生や令和2(2020)年の新型コロナウイルスの感染拡大などの社会的要因が影響していると考えられます。

■ 港区の人口推移

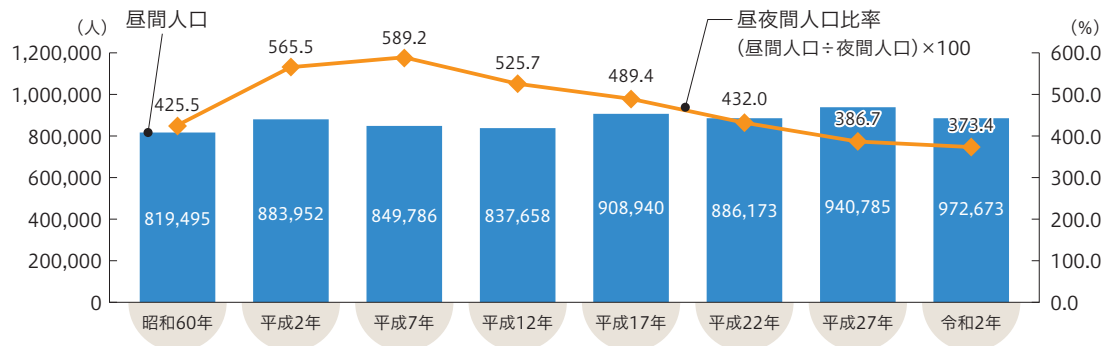


資料:各年1月1日現在の住民基本台帳人口を基に作成 ※平成25年の人口から外国人を含んだ数値となっています。



昼間人口については、令和2(2020)年国勢調査では972,673人で、平成27(2015)年国勢調査の940,785人に比べて3.4%増加し、昼夜間人口比率は373.4%となっています。

■ 昼間人口数と昼夜間人口比率



資料：総務省統計局「国勢調査」を基に作成

人口推計

令和9(2027)年1月1日の想定人口

人口 **282,317** 人

区は、例年1月1日現在の人口を基準に将来人口の推計を行っています。令和5(2023)年1月1日現在の人口(261,615人)を基準人口とした人口推計では、日本人人口についてはコーホート要因法を、外国人人口についてはコーホート変化率法を用いて推計しました。

推計の結果、日本人及び外国人ともに新型コロナウイルスの感染拡大前に準拠した人口増加傾向が続くと予測し、港区基本計画の計画最終年度である令和8(2026)年度までの間、毎年4千人～7千人程度の増加を見込んでいます。また、それ以降も増加を見込んでおり、令和13(2031)年1月1日の人口は30万人に達する見通しです。年齢三区分別の人口では、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)及び老年人口(65歳以上)のいずれも増加する見込みです。

これらの推計値は、令和5(2023)年1月1日時点での統計数値を基に推計を行った結果であり、区の政策展開の目安となるものです。しかし、今後の区を取り巻く社会環境の変化に伴い、実際の人口と想定した人口との間で差異が生じる可能性があります。

港区の人口は、転出入動向やテレワークの普及等に起因する地方移住志向の程度、実質GDP成長率などの指標に代表される経済動向の変化により大きく変動するほか、JR高輪ゲートウェイ駅や品川駅周辺の大規模開発、将来の中央リニア新幹線駅の整備、新たな感染症の発生、近年の豪雨等災害の頻発など、様々な社会経済情勢の影響を大きく受けることが予想されます。さらに、港区は他の自治体に比べ、外国人人口の総人口に占める比率が高いため、世界規模での社会経済情勢の影響も大きな変動要因となります。

効果的な施策を立案していくため、人口動向を継続的に分析するとともに各種動向の把握に努め、将来人口を推計していきます。

コーホート要因法

各コーホート(同期間に出生した集団)について、自然増減(出生・死亡)及び純移動(転出・転入)という2つの人口変動要因それぞれの将来値を仮定して将来人口を推計する方法。

コーホート変化率法

各コーホート(同期間に出生した集団)について、自然増減(出生・死亡)及び純移動(転出・転入)を区別せず、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

実質GDP成長率

物価変動の影響を取り除いた国内の総生産額が前年度に比べてどの程度上昇したのかを示すもので、「経済成長率」ともいう。

テレワーク

コンピュータやネットワークなどを利用して、勤務先以外の場所で仕事をする事。

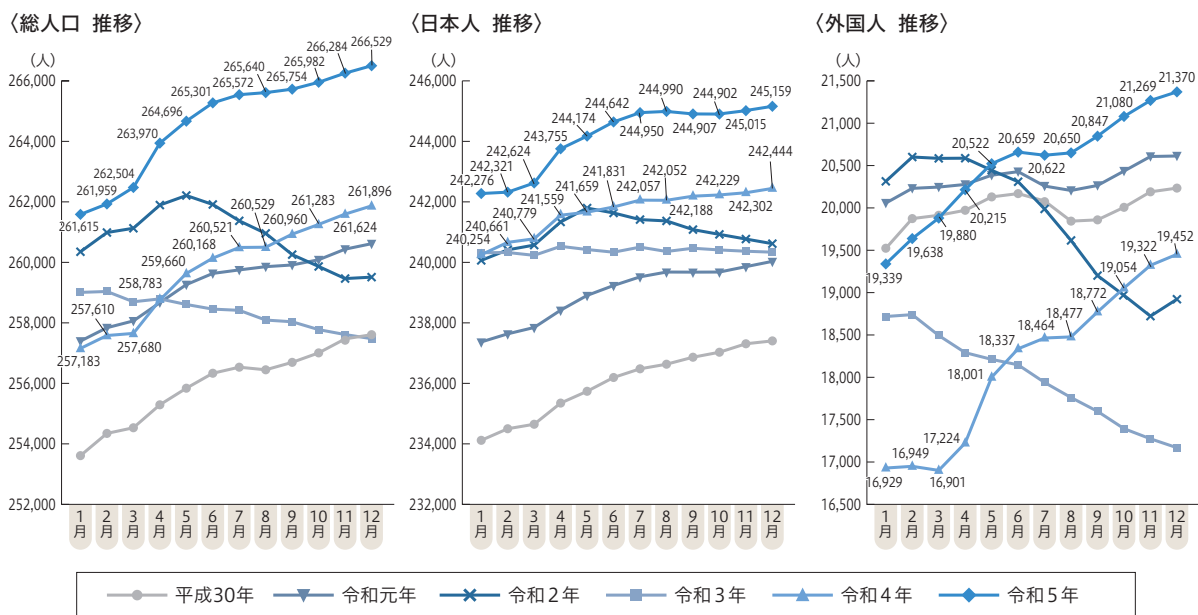
■ 人口の予測

区分		令和6(2024)年1月1日		令和9(2027)年1月1日	
		実数(人)	構成比	想定数(人)	構成比
総人口		266,306	100.0%	282,317	100.0%
年齢階層別	年少人口	36,142	13.6%	37,753	13.4%
	生産年齢人口	184,858	69.4%	196,345	69.5%
	老年人口	45,306	17.0%	48,220	17.1%
地区別	芝地区	42,644	16.0%	46,119	16.3%
	麻布地区	60,642	22.8%	66,325	23.5%
	赤坂地区	38,180	14.3%	39,983	14.2%
	高輪地区	65,089	24.4%	67,124	23.8%
	芝浦港南地区	59,751	22.4%	62,766	22.2%

※構成比及び想定数(人)は単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

資料:令和6(2024)年1月1日の人口は、住民基本台帳人口を基に作成。令和9(2027)年1月1日の人口は、「港区人口推計(令和5(2023)年3月)」を基に作成。

■ 月別港区の人口推移(平成30(2018)年~令和5(2023)年)



資料:各年1月1日現在の住民基本台帳人口を基に作成



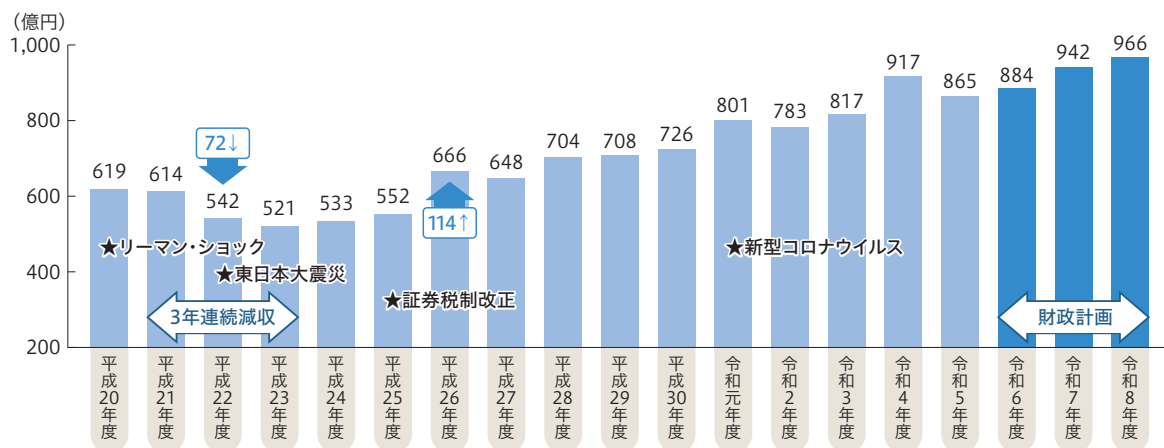
2 財政収支の見通し

歳入

改定前の基本計画の財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化などを見込み、特別区民税収入は令和3(2021)年度に大きく減少すると見込んでいましたが、コロナ禍においても、課税額で最も大きな割合を占める給与所得が増加を続けるなど堅調に推移するとともに、臨時的な要因である株式譲渡に係る所得が大きく増加したことが影響し、令和4(2022)年度決算で過去最高の917億円となりました。

しかしながら、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入の構造は、他自治体と比較して、株式譲渡や土地取引による分離課税の割合が高く、景気の影響を受けやすい不安定な面を抱えており、社会経済情勢の動向を注視しながら、歳入を見通す必要があります。

■ 特別区民税収入の推移



※令和4(2022)年度までは決算額、令和5(2023)年度は当初予算額です。

※表示単位未満を四捨五入し、端数調整していません。

歳出

長く続いた新型コロナウイルス感染症との闘いや物価高騰の影響からの脱却に向けた区民生活や地域経済の支援、子育て支援策の更なる充実、デジタルトランスフォーメーションの加速など、新たな時代に対応した行政サービスへ転換していきます。

また、人口増加に伴うあらゆる分野の行政需要の増加に加え、計画期間中には、(仮称)南青山二丁目公共施設、カナルサイド高浜、みなと芸術センターなど、大規模な施設整備を予定しています。

事業実施に当たっては、人件費や物件費等の経常的経費の節減や財源確保の取組など、内部努力を徹底して無駄を排除した簡素で効率的な財政運営を行います。

基本計画に掲げる計画事業や予算編成における重点的な取組など、優先的・重点的に取り組む課題に限られた財源を配分し、アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る施策を積極的に展開します。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。デジタル技術やデータを活用して「あらゆる手続が役所に行かずにできる」「必要な給付が迅速に行われる」といった手続はもちろん、補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、利用者目線に立って新たな価値を創出すること。

財政規模

歳入歳出の見通しを踏まえ、財政計画表を下記のとおり定めます。計画期間である令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までを合計した計画額は、5,739億円となります。

改定前の計画額 4,671億円 → 改定後の計画額 5,739億円

■ 財政計画表(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

単位:億円

歳入	令和6 (2024)年度		令和7 (2025)年度		令和8 (2026)年度		合計 (A)		【参考】 現行計画 (B)		比較 (A)-(B)
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	
合計額	1,846	100.0%	1,882	100.0%	2,011	100.0%	5,739	100.0%	4,671	100.0%	1,068
一般財源	1,170	63.4%	1,218	64.7%	1,241	61.7%	3,629	63.2%	3,225	69.0%	404
特別区税	937	50.8%	995	52.9%	1,019	50.7%	2,952	51.4%	2,669	57.1%	283
うち特別区民税	884	47.9%	942	50.1%	966	48.0%	2,793	48.7%	2,529	54.1%	264
特別区交付金	15	0.8%	15	0.8%	15	0.7%	45	0.8%	45	1.0%	0
その他	218	11.8%	207	11.0%	207	10.3%	632	11.0%	511	10.9%	121
特定財源	676	36.6%	665	35.3%	769	38.3%	2,110	36.8%	1,446	31.0%	664
国庫支出金	206	11.2%	186	9.9%	210	10.4%	602	10.5%	529	11.3%	73
都支支出金	121	6.5%	118	6.2%	121	6.0%	359	6.3%	285	6.1%	74
特別区債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	50	1.1%	△ 50
その他	349	18.9%	361	19.2%	439	21.8%	1,149	20.0%	582	12.5%	567

※一般財源のうち、その他については、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、交通安全対策特別交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、繰越金が含まれます。

※特定財源のうち、その他については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入が含まれます。

単位:億円

歳出	令和6 (2024)年度		令和7 (2025)年度		令和8 (2026)年度		合計 (A)		【参考】 現行計画 (B)		比較 (A)-(B)
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	
合計額	1,846	100.0%	1,882	100.0%	2,011	100.0%	5,739	100.0%	4,671	100.0%	1,068
義務的経費合計	573	31.0%	624	33.2%	650	32.4%	1,848	32.2%	1,714	36.7%	134
人件費	229	12.4%	220	11.7%	227	11.3%	676	11.8%	640	13.7%	36
扶助費	344	18.6%	388	20.6%	405	20.1%	1,137	19.8%	1,071	22.9%	66
公債費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.1%	△ 3
基本計画事業費	265	14.3%	204	10.8%	276	13.7%	745	13.0%	617	13.2%	128
分野別計画事業費	263	14.2%	202	10.7%	274	13.6%	739	12.9%	611	13.1%	128
地区版計画事業費	2	0.1%	2	0.1%	2	0.1%	6	0.1%	6	0.1%	0
その他経費	1,008	54.6%	1,054	56.0%	1,084	53.9%	3,146	54.8%	2,340	50.1%	806

※地区版計画事業費は、地区版計画書に計上している事業費です。

※その他経費には、物件費、維持補修費、普通建設事業費、積立金、繰出金など(基本計画事業費を除く。)が含まれます。



財政計画の推計に当たっての考え方

歳入

①一般財源

- ア 特別区税のうち、区の歳入の根幹を成す特別区民税は、所得の区分ごとに納税義務者数(人口)の増加や経済成長率を考慮し、緩やかな上昇を見込んでいます。
※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和5(2023)年7月)における実質GDP成長率の試算を踏まえた推計です。
- イ その他については、現行の税財政制度を踏まえ、過去の実績等を考慮し推計しています。

②特定財源

- ア 国庫支出金、都支出金等については、これまでの実績を踏まえ推計しています。
- イ その他については、過去の実績等を考慮し推計しています。なお、基金の繰入れについては、港区財政運営方針を踏まえて、今後の施設整備等の行政需要に対する財源として活用しています。

歳出

①義務的経費

- ア 人件費については、計画的な人事配置により適正な職員数を維持することを前提に算定しています。
- イ 扶助費については、今後の人口増加による自然増を見込み、公債費については、特別区債の定時償還分を計上しています。

②分野別計画事業費

分野別計画事業は、各分野で34事業、739億円を計上し、計画的に実施していきます。

③地区版計画書事業費

地区版計画書事業は、5地区合わせて45事業、6億円を計上し、各地区の特性を生かし、地域の課題解決を進めます。

④その他の経費

物件費、補助費等については、これまでの実績や人口増による行政需要の増加を考慮した上で見通しを算出しています。普通建設事業費については、今後の公共施設、学校等の教育施設の整備を踏まえて算出しています。

計画のテーマ

アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る。

新型コロナウイルス感染症対策が奏功し、まちににぎわいが戻りつつある現在において、コロナ禍後を見据え、区民とともに力強く区政を推し進めるため、「アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る。」を計画のテーマに掲げました。

アフターコロナに向けたまちづくりや防災対策、子ども施策の推進を柱に時勢を捉えて改定した本計画を基に、着実に取組を推進することで、先人たちがたゆまぬ努力によって築いてきた日本有数の都市・港区を、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、あらゆる世代が住み続けることができるまちへと進化させ、全国をけん引する「唯一無二の都市」へと輝かせていきます。

これまでの取組を更に発展させるとともに、社会状況を踏まえた新たな視点を区政に取り入れるため、本計画では次の8つの基本的な考え方に基づき、計画を推進していきます。

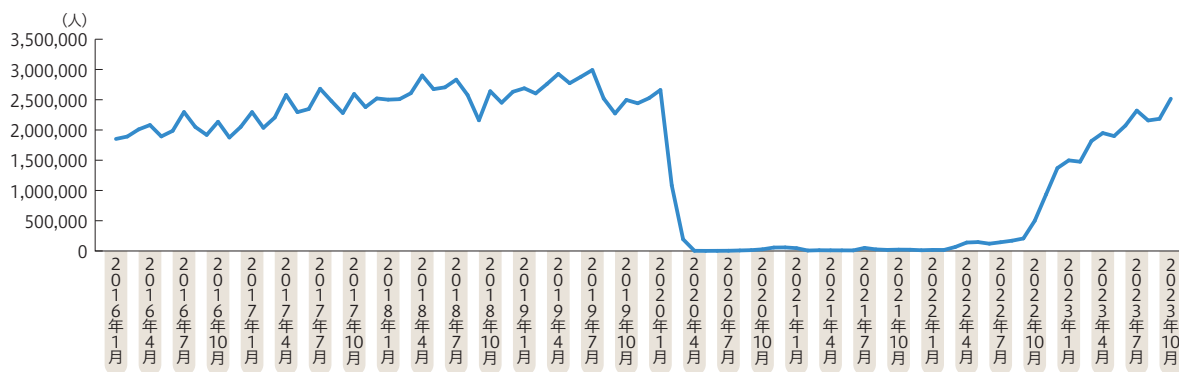
① アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、新しい生活様式の実践などに伴って人々の暮らしや働き方は転換期を迎え、デジタル化の加速など行政サービスのあり方も変革が求められています。社会はアフターコロナへと向かいつつあり、まちのにぎわいの創出をはじめとしたコロナ禍の収束に向けた取組を進める必要があります。

また、デジタル技術の進歩とともにDXが自治体でも広がりを見せており、行政サービスの充実や効率化に向け、AIやロボットなど、先端技術を活用した施策の推進が求められています。

アフターコロナの新時代を見据え、まちのにぎわいを取り戻すとともに、人々の暮らしを豊かにするデジタル技術を積極的に区政に取り入れ、行政サービスのオンライン化など、急速に変容する区民の暮らしに応じた、新たな時代を切り拓くための取組を推進し、便利で快適な区民生活を実現していきます。

■ 訪日外客数の推移



資料:日本政府観光局「訪日外客統計」を基に作成

新しい生活様式

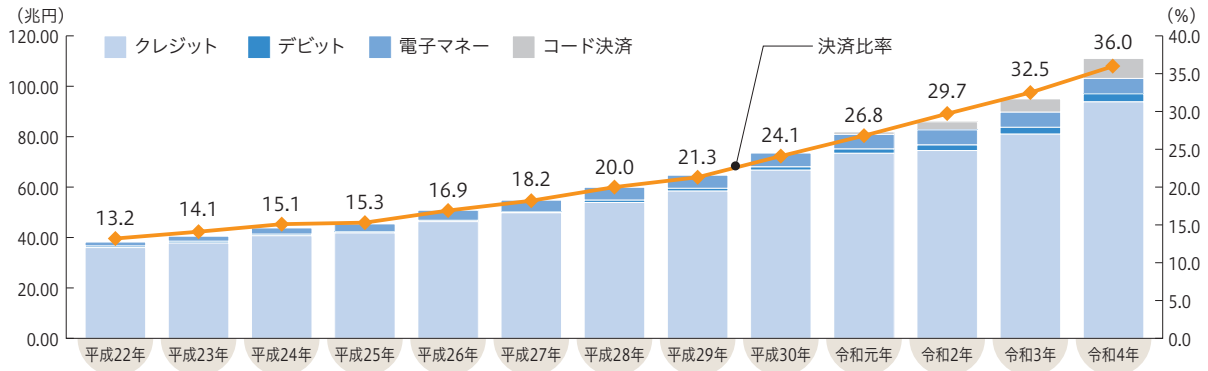
政府の新型コロナウイルス感染症専門家会議が提言した、感染症の拡大を防ぐため、飛沫感染や接触感染、更には近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式のこと。

AI(人工知能)

Artificial Intelligenceの略称。人間の脳を模し、言語、画像認識や過去の正解から分析・予測を行い、結果を導き出す(推論)とともに、過去の履歴から機械が学習する機能を持つ技術。



■ キャッシュレス決済額及び比率の推移



資料：経済産業省「2022年のキャッシュレス決済比率を算出しました」(令和5(2023)年4月)を基に作成

② あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染症が世界規模で大流行した当初、我が国では、緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や事業者への休業等の要請がなされ、区民生活や地域経済に甚大な影響が生じるなど、これまでにない危機に直面しました。

また、近年、自然災害による被害が大きくなっており、令和元(2019)年に発生した台風第15号や台風第19号による記録的な大雨は甚大な被害をもたらしました。令和6(2024)年能登半島地震で大規模な被害が発生したことも踏まえ、切迫する首都直下地震への備えを一層強化していく必要があります。

新たな感染症や大規模地震、水害など、あらゆる危機から区民の生命を守るため、これまで以上に安全で安心できるまちの実現に向けて、着実に取組を推進していきます。

■ 国の防災基本計画の修正

防災基本計画修正(令和5年5月)の概要

- 多様な主体と連携した防災対策
 - 緊急時における災害中継や情報伝達(119)の増強、強化、関係者の役割分担の明確化
 - 災害ボランティアセンター設置予定地域の明確化
 - 災害ケースマネジメント(119)などの被災者支援の仕組みの整備
- 防災への意識の醸成
 - 防災関係機関等に係る関係者の育成、広域連携の強化
 - 自治体等が実施する防災訓練の充実
 - 関係者の役割分担、意思疎通に係る関係者の育成
- 防災人材の確保の促進
 - 防災関係機関、関係行政機関等関係者の育成等への支援体制の整備

出典：内閣府「防災基本計画修正(令和5(2023)年5月)の概要」

■ 首都直下地震(都心南部直下地震)による被害想定

東京における被害想定(都心南部直下地震)

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強以上の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定

都心南部直下地震(M7.3)の震度分布

被害別	死者	負傷者	建物被害
都心南部直下地震	6,148人 (9,641人)	93,435人 (147,611人)	194,431棟 (304,307棟)
震度別			
揺れ等	3,666人 (5,521人)	2,482人 (4,081人)	82,199棟 (116,224棟)
火災	1,122人 (1,827人)	93,435人 (147,611人)	112,232棟 (182,079棟)
揺れ等	83,489人 (129,902人)	9,947人 (17,099人)	1,122,332棟 (1,820,793棟)
火災	9,947人 (17,099人)	9,947人 (17,099人)	1,122,332棟 (1,820,793棟)
避難者	約299万 (約399万)人		
帰宅困難者	約453万 (約517万)人		

出典：東京都防災会議「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」(令和4(2022)年5月)

キャッシュレス決済

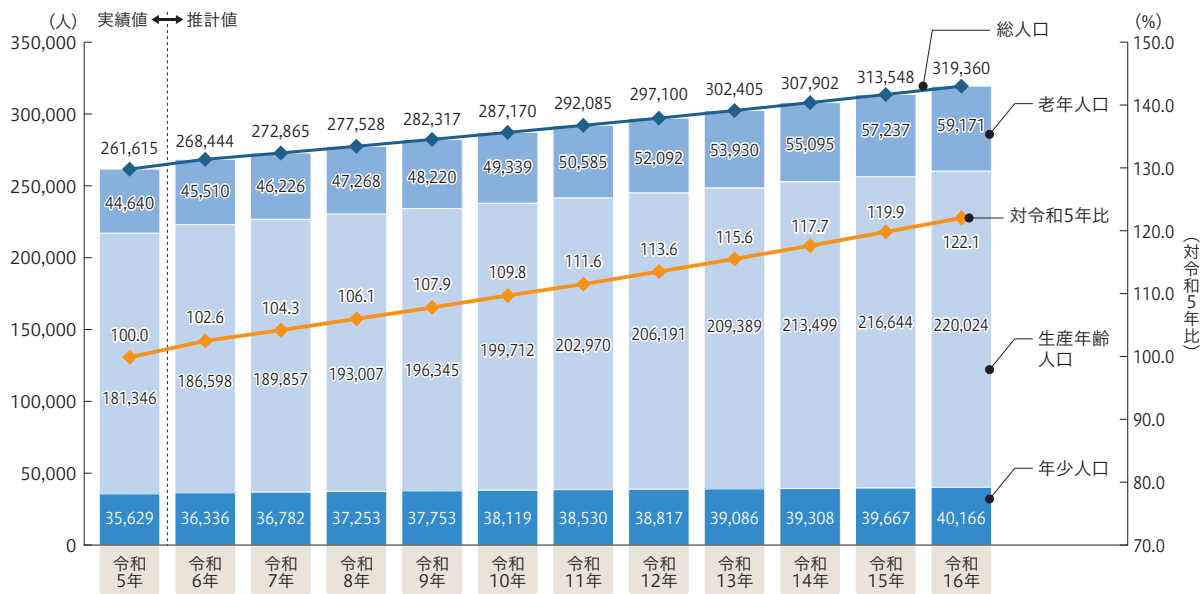
お札や小銭などの現金を使用せずに、クレジットカードや電子マネー、デビットカード、スマートフォン、インターネットなどを使ってお金を支払うこと。

③ 誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進

区の人口は増加傾向にあるものの、世代別に見ると近年は子育て世代や子どもの転出超過の傾向(15～29歳を除きます。)が見られ、港区に住みたいと希望する区民が住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

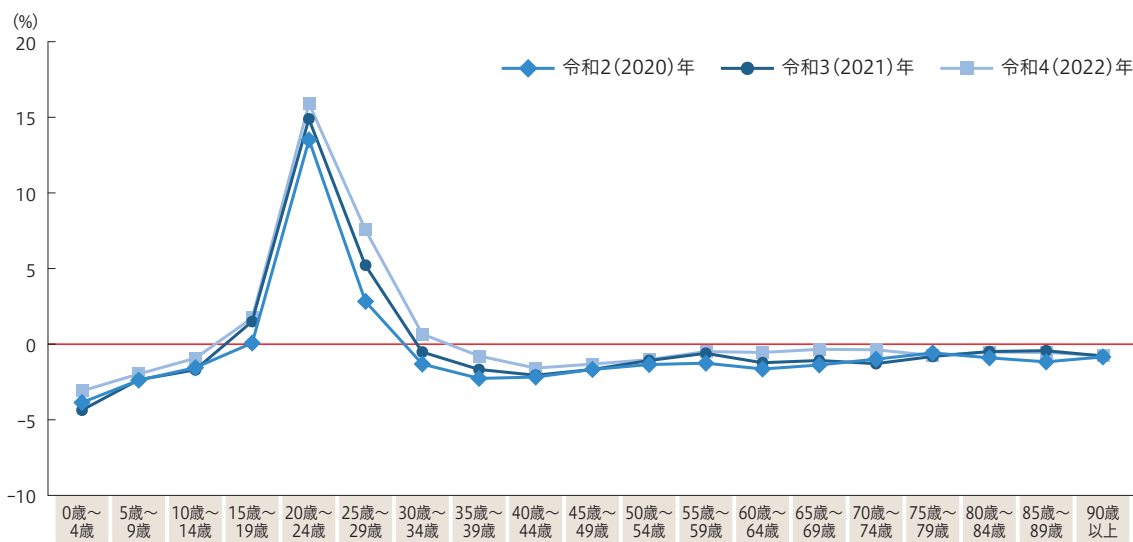
脱炭素社会の実現、国際競争力の強化、高齢者や障害者を支える地域づくりなど、社会課題に対して先手を打って解決策を講じることで持続可能性を高め、希望する誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちの実現に向けて、取組を推進していきます。

■ 港区の将来人口



資料：港区政策創造研究所「港区人口推計」(令和5(2023)年3月)を基に作成

■ 港区の年齢階級別転入超過率



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 年報」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 年次」を基に作成



④ SDGsの達成に向けた取組の推進

平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、令和12(2030)年までの国際目標としてSDGs(持続可能な開発目標)が採択されました。SDGsの達成に向けて、区民、企業、行政等のあらゆる関係者が協力して取組を進めていく必要があることから、自治体にも大きな役割が期待されています。

本計画とSDGsの各目標はめざす方向性を同じにするものが多くあることから、政策や施策との関連を明らかにし、各施策を着実に推進することで、SDGsの達成にもつなげていきます。

■ SDGs(17のゴール)



出典:国際連合広報センターホームページ

⑤ 東京2020大会レガシーを生かした取組の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて培われたスポーツ活動への機運などをレガシーとして継承し、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の活性化と定着につなげるとともに、文化芸術、環境など様々な分野に生かすための取組を推進していきます。

■ 9つの分野から見るレガシー



資料:東京都オリンピック・パラリンピック競技大会ホームページ「東京2020レガシー」を基に作成

SDGs(持続的な開発目標)

Sustainable Development Goalsの略称。平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。環境問題や貧困問題など世界が直面する課題の解決に向けて、先進国・発展途上国を問わず全ての加盟国が目標の達成をめざしています。

レガシー

オリンピック・パラリンピック競技大会を開催することで、大会終了後も長く、開催都市に残される各種インフラや施設の整備、スポーツ及び文化に関する事業をレガシーとしています。オリンピック憲章では、開催都市と開催国に対して、「オリンピック競技大会のよい遺産(レガシー)」を残すことが求められています。

⑥ 将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進

区の人口推計を踏まえて中長期的な視点から将来の公共施設の需要を的確に捉え、配置のバランスにも考慮し、区が所有する限られた土地や建物を効果的に活用しながら公共施設整備を推進します。また、質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設全般の方針と取組を具体的に示した「港区公共施設マネジメント計画」で掲げた4つの基本方針に基づき、公共施設の安全・安心を最優先に、柔軟性と継続性、将来世代への負担軽減をめざし、戦略的なマネジメントを進めます。

■ 港区の公共施設の整備・活用・維持管理に関する基本方針（「港区公共施設マネジメント計画」）

【基本方針1】

公共施設の安全・安心を強化するため、計画的な整備・改修を推進する

【基本方針2】

充実した行政サービスを継続するため、柔軟性を持った施設整備を行う

【基本方針3】

公共施設に係る財政負担を軽減・平準化し、盤石な財政基盤の堅持に貢献する

【基本方針4】

公共施設の総合的管理に向けた体制を整備し、戦略的マネジメントを実践する

■ 大規模改修工事を行った高輪コミュニティプラザ（左：ホワイエ、右：区民ホール）



■ 港区公共施設マネジメント計画





⑦ 行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を生かした区政運営の展開

区は、区民一人ひとりが担い手となり、ともに地域社会を創り上げていくため、平成18（2006）年から区役所・支所改革を実施し、地域住民の参画と協働を推進してきました。また、多くの事業者が集積する恵まれた地の利を生かして企業との連携を強化し、区と企業が互いの強みを生かしながら、地域社会の更なる発展につなげてきました。さらに、区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図るため、環境施策や防災対策、商店街振興など様々な分野において、互いの地域が発展し合える全国連携を推進してきました。

「参画と協働」「企業連携」「全国連携」を更に推し進め、「行政の力」「区民の力」「民間の力」「全国各地域の力」の「4つの力」を組み合わせ、港区の持つ総合力を生かした区政運営を展開していきます。

■ 企業と指定管理者の連携 (プロスポーツチームによるラグビー体験教室)



■ 全国連携マルシェ in 芝浦



⑧ 行政評価制度を活用したPDCAサイクルの効果的な運用

基本計画の推進に当たっては、各年度の予算に基づいて事業を執行しながら、その成果や計画の達成度について分析・評価して改善を図る行政評価を実施し、PDCAサイクルを適切に運用しています。

本計画では、区がめざす目標を分かりやすく区民に示すとともに、より効果的に計画の成果を検証することを可能とするため、政策と施策に対してその効果を測る成果指標(アウトカム指標)を設定しています。

基本計画に係る政策評価では、所管部門による一次評価に加え、区民や学識経験者が参画する港区行政評価委員会による二次評価により、各政策の達成度を点検・分析することで計画を改善し、めざすまちの姿の実現につなげていきます。

■ 港区行政評価委員会による二次評価の様子



PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法の一つ。ビジネスや行政運営でも活用され、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善します。

1 重点課題の設定

踏まえるべき社会変化を見据え、港区のめざすまちの姿を実現するため、重点的に解決すべき課題を設定し、分野横断的に取組を進めます。





新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた区民の暮らしや区内産業に丁寧に寄り添いながら、戻りつつあるまちのにぎわいを加速し、コロナ禍以前をも超える活力を呼び起こします。

地震、台風などの自然災害や新たな感染症など様々な脅威を想定して、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

望む人が安心して子どもを産み、育てられる環境を整え、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまちづくりを進めることで、次の時代を担う子どもたちが幸せに暮らせる社会を実現します。

経済活動や新たなまちづくりなどのまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させ都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

子どもや高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方などあらゆる人が、ともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会を実現します。

今後の人口増加に伴って拡大していく行政需要に的確に対応することで、安心して子どもを産み、育てることができ、高齢者や障害者など誰もが安心して住み続けられる環境を整備します。

AIやロボットなど日々進化する先端技術を活用し、これまでの「港区版DX」の取組を加速することで、区民の利便性の向上と区の業務の効率化により区民サービスを一段と向上させます。

区民、民間、全国各地域の力を結集して、多様な主体とのネットワークを生かし、行政だけでは困難な課題の解決を図る、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

性的マイノリティ

個人のセクシュアリティ(性のあり方)は、身体的性別、性自認、性的指向、性別表現の要素及び組合せが多様にある中、性のあり方が少数派である人たちを総称して「性的マイノリティ」「性的少数者」「セクシャルマイノリティ」などと呼んでいます。

重点課題 1

希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現

背景と施策の方向性

背景

- 令和2(2020)年以降の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は人々の暮らしや社会経済活動に多大なる影響を与えました。
- 令和5(2023)年5月に新型コロナウイルス感染症は感染症法上の2類相当から5類へ移行し、感染症対策は個人の判断に委ねられるなど、アフターコロナへ社会が向かいつつあります。



施策の方向性

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた区民の暮らしや区内産業に丁寧寄り添い、回復に向けてきめ細かに支援策を講じるとともに、アフターコロナの社会に向けて、コロナ禍以前をも超える活力を呼び起こします。

踏まえるべき社会変化

新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした影響

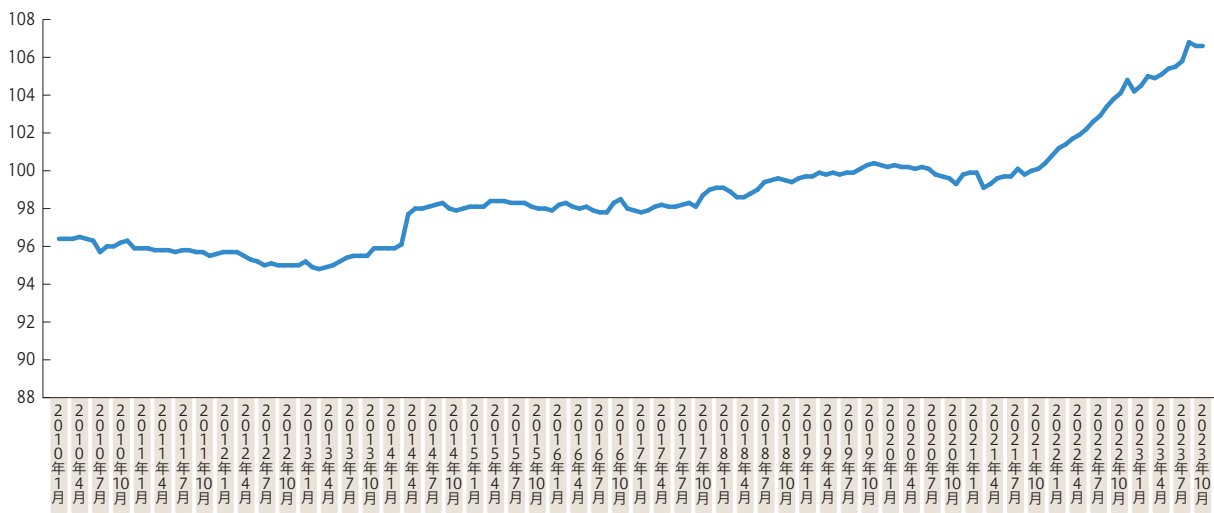
コロナ禍の影響により、観光業や飲食業をはじめとした経済活動やイベントなどの社会活動は大きな打撃を受けました。

影響を受けた業種については回復が望まれており、アフターコロナの社会を明るくする上でも、区民の暮らしや区内産業を支え、にぎわいや活力の創出につながる取組へのニーズが高まっています。

急速な物価高騰

令和4(2022)年2月のロシアによるウクライナ侵攻の開始や急激な円安等を背景として、燃料費や日用品費などの物価が高騰しており、区民生活や区内産業が大きな影響を受けていることから、下支えするための取組が求められています。

▶ 消費者物価指数(東京都都区部・季節調整済指数)



資料:総務省統計局「消費者物価指数(2020年基準)」(令和6(2024)年1月)を基に作成



主な取組

取組名	掲載ページ
町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援	P.171
港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援	P.191
オープンイノベーションの推進	P.191
経営相談体制の充実	P.193
事業活動に有効な情報発信	P.193
中小企業の人材確保支援	P.197
商店街の魅力発信	P.201
商店街におけるキャッシュレス化の普及	P.201
魅力的な店舗づくりの支援	P.205
商店街店舗の継続的な商業活動の支援	P.205
ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進	P.209
地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進	P.213

スタートアップ支援 P.191

創業前から創業期、創業後まで、創業相談や資金繰り支援、各種補助制度など、段階に応じたきめ細かな支援をするほか、産業振興センターを拠点に、創業セミナーやアクセラレータープログラム等の開催、共創パートナー制度の展開などにより、スタートアップが円滑・安定的に事業を拡大・推進できる環境を整えていきます。

商店街のにぎわい向上の支援 P.201

地域コミュニティの核となる商店街のにぎわい創出のため、商店街が実施する夏まつりやハロウィン、もちつき大会等の季節ごとのイベントに加え、安全・安心なイベントを行うための取組を積極的に支援します。

ナイトタイムエコノミーの推進 P.213

港区の夜を彩る魅力的な観光資源の利活用を促すため、近隣区と双方の事業の情報共有を図るほか、区内関係機関等の民間の力を活用した多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進します。

オープンイノベーション

様々な外部技術・人材と連携し、新たなイノベーションを創出すること。

スタートアップ

新たなビジネスモデルやアイデアにより、社会に新たな価値を提供し、社会課題の解決を図るとともに、株式上場や事業売却など出口戦略を強く意識して、短期間で飛躍的に事業規模の拡大を図る、今後の経済成長を担う存在として期待される企業。

アクセラレータープログラム

成長意欲の高いスタートアップ等に対して、集中的に企業や自治体が支援することにより、その成長を加速させる起業家支援方法。

■ アクセラレータープログラム



■ 郡上おどりin青山



■ 補助事業の一例(竹芝夏ふえす2022)



重点課題 2

あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現

背景と施策の方向性

背景

- 首都直下地震の発生が危惧されるとともに、台風や集中豪雨等の風水害は激甚化しています。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備えることが必要です。



施策の方向性

地震、台風などの自然災害や新たな感染症など様々な脅威を想定して、あらゆる危機から区民の生命と財産を守り、安全・安心で強靱な都市を形成します。

踏まえるべき社会変化

首都直下地震等発生時の区の被害想定

令和4(2022)年5月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」の内容を踏まえ、令和5(2023)年3月に港区の地域特性を踏まえた被害と課題について調査・分析を実施しました。新たな被害想定では、区内における避難者、帰宅困難者、閉じ込めにつながり得るエレベーターは増加しており、区の実態に即した防災対策に取り組んでいく必要があります。また、令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震の状況も踏まえ、地域の防災力の向上や災害対応力の強化に取り組んでいく必要があります。

新たな感染症への備え

新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の命と健康を脅かし、区民生活に深刻な影響をもたらしました。新たな感染症の発生に備えるため、コロナ禍で培った感染症対策の経験を生かし、国、東京都、区内医療機関等との連携強化など、万全な体制を整備する必要があります。

▶ 港区における首都直下地震被害想定調査・分析結果(各地区の特徴、課題) ※抜粋



資料:東京都総務局「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(令和4(2022)年5月)を基に作成



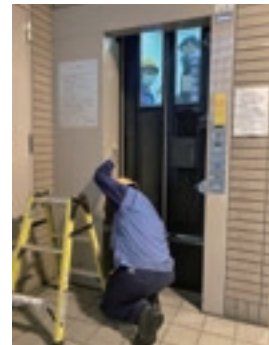
主な取組

取組名	掲載ページ
都市計画道路の整備	P.103
電線類地中化の推進	P.103
橋りょうの計画的な整備	P.103
都市計画公園の整備	P.105
市街地再開発事業への支援	P.109
帰宅困難者対策の強化	P.123
災害時のトイレ対策の充実	P.123
既存民間建築物の耐震化の促進	P.127
がけ・擁壁の災害対策の強化	P.127
防災住民組織・地域防災協議会・消防団の活動支援	P.129
災害時要配慮者対策の充実	P.129
「業務継続計画【新型インフルエンザ編】」の適切な運用	P.133
感染症対策の充実	P.293
地域医療体制の充実	P.295
災害時における保健・医療体制の整備	P.295

共同住宅の震災対策の推進 P.123

共同住宅において災害対応力を強化するため、防災カルテの作成や防災アドバイザー派遣等を通じて防災組織の結成を促進します。共同住宅の防災組織に対して防災資器材の助成を行うとともに、エレベーター用防災チェア等の配付やエレベーター閉じ込め対応訓練を行うなど、きめ細かな支援を展開します。

■ エレベーター閉じ込め対応訓練の様子



新たな感染症に備えた体制の整備 P.293

コロナ禍で培った感染症対策の経験、区内医療機関や企業等との緊密なネットワークを基盤に、国や東京都と連携した健康危機管理体制を強化します。新たな感染症の発生やまん延時に切れ目のない医療提供体制へ迅速に移行するため、平時から関係機関との役割分担や連携内容を明確化し、機動的な対策を実施できる体制を整備します。

■ みなと地域感染制御協議会の訓練の様子



重点課題 3 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現

背景と施策の方向性

背景

- 近年、区の出生数と合計特殊出生率は減少を続けています。
- 国が掲げる「こどもまんなか」社会の実現に向け、子ども政策の推進に向けた社会的機運が高まっています。



施策の方向性

結婚、妊娠、出産、子育てに対する支援体制を強化するとともに、困難な状況にある子どもの支援や子どもの居場所づくりなど、切れ目のない子ども・子育て政策を推進します。

踏まえるべき社会変化

出生数の低下

区の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は東京都平均に比べて高い水準にありますが、全国平均には及ばず、今後、更に低下していく可能性があります。

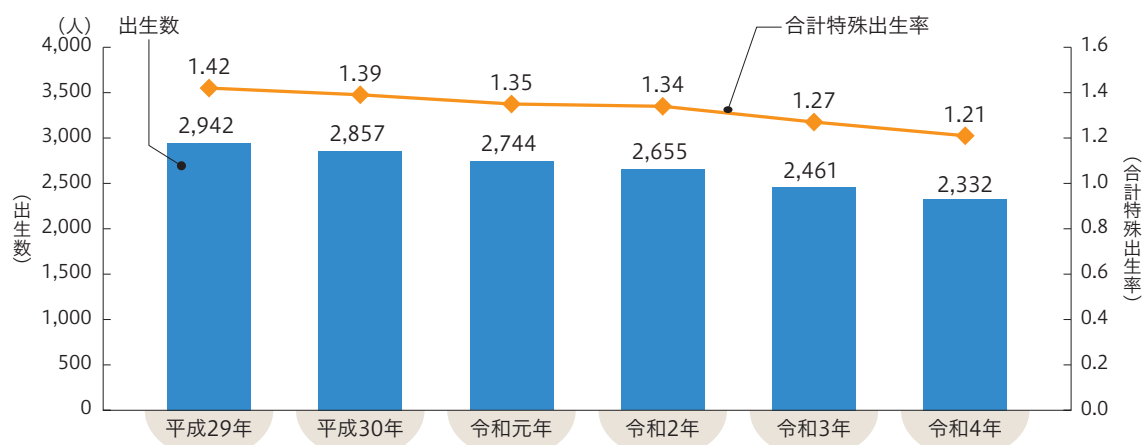
安心して子どもを生み、育てることができるまちとして港区が選ばれるよう、結婚、妊娠、出産、子育てに対して、あらゆる分野から切れ目のない支援策を強化することが重要です。

総合的な子ども政策の推進

国は「こどもまんなか」をスローガンとして、令和5(2023)年4月にこども家庭庁を設立しました。

今後は、当事者である子どもの意見を聞きながら、保護者に対する支援だけでなく、困難な状況にある子どもの支援や居場所づくり、子どもの権利擁護や安全の確保など、子どもに対する直接的な支援策が求められています。

▶ 港区の出生数・合計特殊出生率の推移



資料:「港区行政資料集」(令和5(2023)年8月)を基に作成

困難な状況にある子ども

貧困や虐待、ネグレクト、いじめなど、経済的・社会的に、成育上の様々な課題に直面している子どものこと。

子どもの権利擁護

平成元(1989)年に国連総会において全会一致で採択された国際条約である「児童の権利に関する条約」にのっとった考え方。日本は平成2(1990)年に署名、平成5(1993)年に批准しています。子どもの権利として、生命、生存及び発達に対する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止の4つの理念が位置付けられ、子どもの権利として「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が定められています。



主な取組

取組名	掲載ページ
子育て送迎ルート整備の推進	P.103
生活安全に関するネットワークの強化	P.137
みなと区民の森を活用した環境学習の推進	P.165
子どもの最善の利益を実現する施策の推進	P.229
国際理解教育の充実	P.245
一時預かり事業の推進	P.253
医療的ケア児・障害児保育の充実	P.253
多様な主体との連携による保育の質の向上策の推進	P.255
多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援	P.257
保健師・助産師等による子育て支援事業の推進	P.257
地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	P.257
児童発達支援センターを中心とした支援の充実	P.287
妊娠期・産後の母子への支援の充実	P.297
子どものスポーツ活動の推進	P.307

ヤングケアラー支援対策の推進 P.229

ヤングケアラーの理解を深めるための周知・啓発を行うとともに、区の組織横断的な連携や、子ども食堂など民間団体や関係機関との連携を強化し、ヤングケアラーの早期発見や対応力を高め、ヤングケアラー支援対策を推進します。

■ ヤングケアラー支援のための啓発リーフレット



在宅での子育て支援事業の推進 P.257

保護者のリフレッシュなど理由を問わずに利用できる一時預かり事業、派遣型一時保育、ベビーシッター利用支援事業、産前産後家事・育児支援事業などの在宅子育て家庭向けサービスや、子育て家庭の親と子どもが集える場を提供する子育てひろば事業により、在宅子育て家庭の孤独感や負担感の軽減を図ります。

■ 子育てひろばでのイベントの様子



国際理解教育

あらゆる国籍の人々が、お互いの文化・価値観等を知り、相互理解を深める教育のこと。

ヤングケアラー

本来大人が担うとされる家事や家族の世話を日常的に行う18歳未満の子どものこと。

重点課題 4 まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

背景と施策の方向性

背景

- 各地区の様々な地域において、新しいまちづくりが進展していきます。
- 令和32(2050)年までに区内の温室効果ガス(二酸化炭素)の排出を全体としてゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の達成に向けて、脱炭素化の取組を推進する必要があります。



施策の方向性

経済活動や新たなまちづくりなどのまちの発展を支える取組と、環境負荷を低減させ都心の水辺や緑を守り育てる取組を両立することで、SDGsの達成にも貢献する「持続可能な都市」を構築します。

踏まえるべき社会変化

脱炭素社会の実現に向けた動き

平成27(2015)年の「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」において採択された「パリ協定」では、世界共通の目標として「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」が掲げられました。さらに、令和3(2021)年のCOP26において採択された「グラスゴー気候合意」では、より踏み込んだ内容として「1.5℃以内に抑える努力を追求すること」が明記されるなど、脱炭素社会の実現に向けた世界の動きが加速しています。

国は、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロをめざすことを宣言しており、区内においても官民ともに脱炭素化の取組を一層推進していく必要があります。

持続可能な社会への移行

区内では、JR高輪ゲートウェイ駅周辺や品川駅周辺等をはじめ、各地区でまちづくりが進展していきます。新たなまちづくりを進めるに当たっては、企業と自治体が連携して、環境負荷低減に向けた取組を進め、SDGsでも掲げられている経済と環境が両立した「持続可能な社会」に移行していく必要があります。

▶ JR高輪ゲートウェイ駅周辺のまち(TAKANAWA GATEWAY CITY)イメージ



提供:東日本旅客鉄道株式会社



主な取組

取組名	掲載ページ
都市計画制度の適切な運用による持続可能なまちづくりの実現	P.89
実効性のある環境アセスメントの推進	P.93
自転車通行空間整備の推進	P.103
公園の整備	P.105
児童遊園の整備	P.105
品川駅改良に伴う事業の推進	P.109
自転車シェアリングの推進	P.117
資源回収の拡大	P.143
食品ロスの削減	P.143
プラスチックの資源循環とリサイクル手法の刷新	P.143
水辺の散歩道の整備	P.151
敷地及び建築物上の緑化の推進	P.153
多様な主体と連携した生物多様性保全の取組	P.153
建築物の省エネルギー化の推進	P.155
再生可能エネルギーの導入拡大	P.155
創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進	P.155

脱炭素社会の実現に向けた環境に配慮した 車両の導入促進 P.117

地域公共交通事業においては、EVバスや燃料電池バス等の環境に配慮した車両の導入について、積極的に取り組めます。

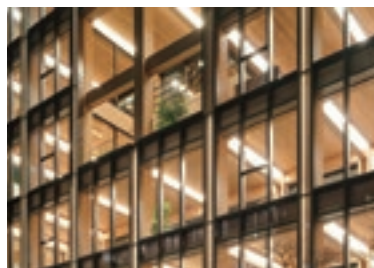
■ 港区コミュニティバス「ちいばす」に導入したEVバス



国産木材の活用促進 P.155

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用により、区内の建築物等において協定木材をはじめとする国産木材の活用を促進することで、国内の森林整備の促進と森林の二酸化炭素吸収量の増大に寄与し、地球温暖化防止に貢献します。

■ 区内に竣工した耐火木造建築物



提供：ジオリーブグループ株式会社

環境アセスメント

環境影響評価のことで、大規模開発事業等による環境への影響について事前に調査・予測・評価を行う手続のこと。

自転車シェアリング

各地に設置されたサイクルポート(自転車置き場)のどこでも借りて返せる自転車の共同利用サービスのこと。

創エネルギー

太陽光発電などによって、自治体や企業、一般家庭等が自らエネルギーを創り出すこと。

協定木材

港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体(協定自治体)から産出された木材。

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

区内の公共施設・民間建築物等での協定木材又は国産合法木材の使用を促し、その使用量に相当する二酸化炭素固定量を区が認証する制度のこと。

重点課題

5

多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現

背景と施策の方向性

背景

- 高齢者は年々増加していく見込みであり、要介護・要支援認定者数も増加傾向にあります。
- 障害者も今後増加していく見込みの中、一人ひとりの障害特性に応じた支援のほか、障害者の家族への支援が一層求められます。
- 誰一人取り残さず、あらゆる人が健康に生きがいを持って暮らせる社会の実現が求められています。



施策の方向性

区民の誰もが住み慣れた地域で心豊かに健やかに暮らし続けられるように、一人ひとりが互いを理解・尊重し、ともに助け合い、支え合うことのできる、地域共生社会を実現します。

踏まえるべき社会変化

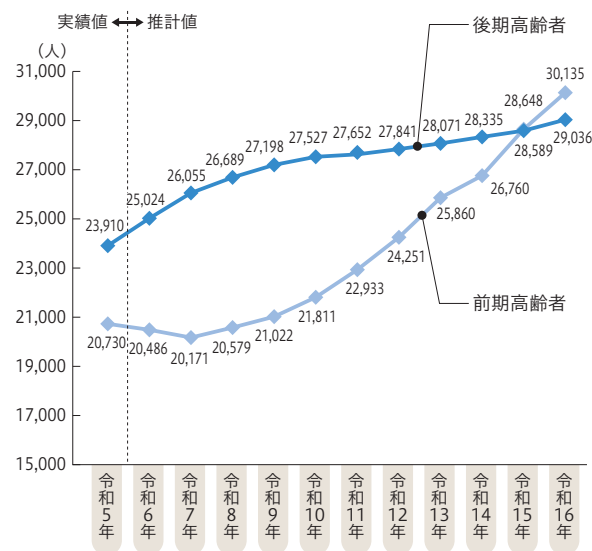
行政需要の多様化・複雑化や社会変容に対応するための分野を越えた支援の必要性

支援を必要とする人や世帯が抱える多様で複合的な地域生活課題について、包括的な支援体制の構築に向けた取組が求められています。また、コロナ禍の影響等により、人と人との関わりや社会とのつながりが希薄になる中、国は社会的な孤独・孤立の問題への対策を推進するとしています。

個人の尊重と相互理解の推進

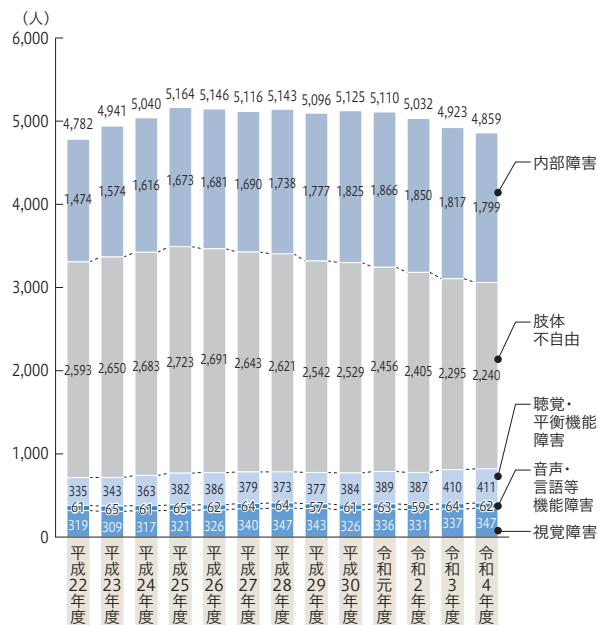
全ての人が、年齢、障害の有無、性別、国籍などにかかわらず、一人ひとりが相互理解を深めるとともに、個人の権利を尊重し合い、互いに支え合うことのできる地域社会の実現に向けた取組が重視されています。

▶ 港区の前期・後期高齢者人口の推計



資料:「港区人口推計」(令和5(2023)年3月)を基に作成

▶ 障害種別 身体障害者手帳所持者数の推移



※各年度末現在



主な取組

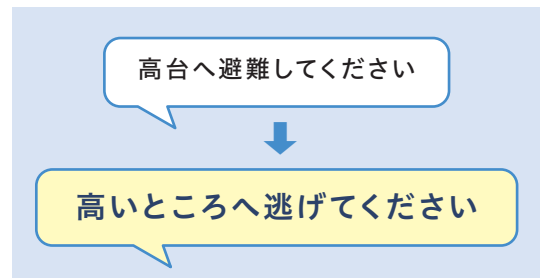
取組名	掲載ページ
歩道の整備	P.103
密閉型指定喫煙場所の整備	P.161
文化理解を通じた国際交流の推進	P.185
誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備	P.217
重層的支援体制整備事業の実施	P.263
公衆浴場の活用の推進と将来に向けた効果的な支援	P.265
在宅生活を支えるサービスの充実	P.277
介護にあたる家族等への支援	P.277
障害者が暮らしやすい生活環境の充実	P.283
医療的ケアが必要な人のライフステージに応じた切れ目ない支援の充実	P.285
家族が安心して就労できる環境の整備	P.287
人権尊重社会の構築	P.339
男女平等の推進	P.341

多文化共生社会を推進する

「やさしい日本語」の普及 P.183

災害時の情報や外国人への有益な行政情報などについて、チラシや刊行物等だけでなく、SNSや区ホームページ等で「やさしい日本語」を使った発信を一層推進します。また、区民や職員を対象に研修等を実施することで、「やさしい日本語」の認知度を上げ、地域社会の共通言語として一層普及させます。

■ 「やさしい日本語」の一例



障害者が自分らしく豊かな生活を

送るための支援の充実 P.285

スポーツをできる環境や文化芸術に触れられる機会を創出するなど、障害者が自分の趣味などの余暇活動を楽しめる場やメニューの充実に取り組みます。

■ 障害者アート作品



SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)

Social Networking Serviceの略称。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とする、コミュニティ型のサービスのこと。

やさしい日本語

外国人に対して正確かつ必要な情報を提供するため、外国人にも分かりやすい日本語の表現として考案されたもの。港区では、より広く一般に向けて分かりやすい公文書を作成するため、「実践!やさしい日本語による公文書」を独自に策定しています。

重点課題6 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応

背景と施策の方向性

背景

- 区の人口は、コロナ禍に減少しましたが、令和4(2022)年2月から再び増加に転じ、令和13(2031)年には30万人に達する見込みです。
- 世帯人員は減少しており、単身世帯の増加へ対応する必要があります。
- 子育て世代や子どもは転出超過傾向にあり、対策が必要です。



施策の方向性

今後の人口増加や単身世帯の増加を見据え、多様化・複雑化する社会課題の解決に向けた行政需要に対し、包括的な支援体制の構築などにより的確に対応するとともに、港区に住みたいと希望する誰もが安心して住み続けられるまちを実現します。

踏まえるべき社会変化

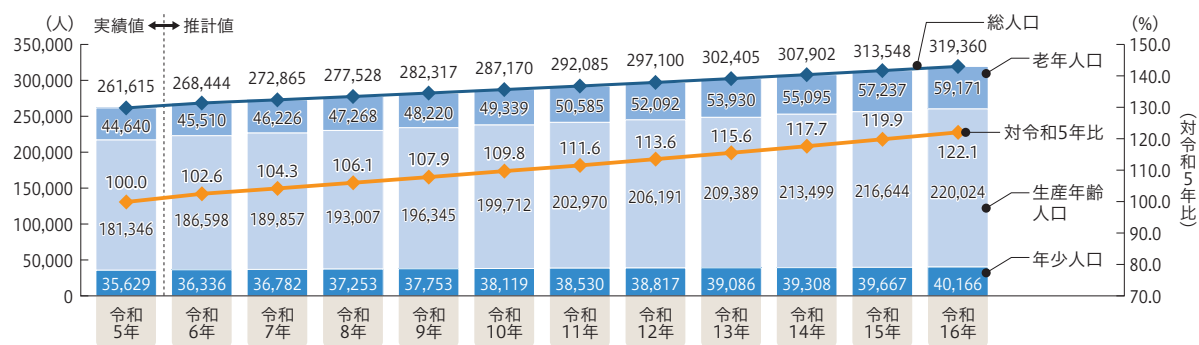
人口増加に伴う行政需要への対応

区の人口はコロナ禍に一時減少に転じたものの、現在は再び増加に転じ、将来人口は一貫して増加を続け、令和13(2031)年に30万人を突破する見込みです。

一方で、世帯人員の減少や、子育て世代や子どもの転出超過の傾向(15~29歳を除きます。)が見られることから、あらゆる世代の行政需要に対して的確に対応することが求められます。

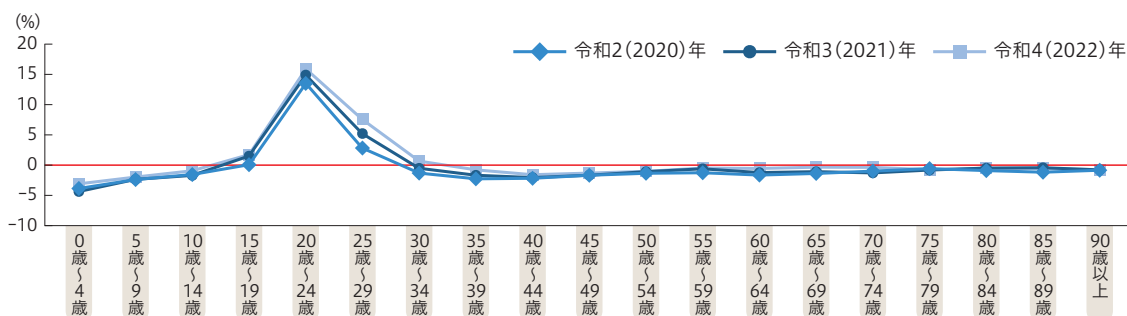
子育て世代をはじめ、港区に住みたいと希望する誰もが安心して住み続けられるための取組が必要です。

▶ 港区の将来人口



資料: 港区政策創造研究所「港区人口推計」(令和5(2023)年3月)を基に作成

▶ 港区の年齢階級別転入超過率



資料: 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告 年報」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査 年次」を基に作成



主な取組

取組名	掲載ページ
区民向け住宅の供給及び有効活用	P.97
自転車等駐車場の整備・改修	P.115
放課後における児童の健全育成の推進	P.227
保育定員の適正な管理	P.253
小規模多機能型居宅介護施設の整備	P.277
認知症高齢者グループホームの整備	P.277
地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	P.285
区立スポーツ施設等の計画的な整備と充実	P.311
区有施設の大規模改修	P.357
区有地・区有施設等の有効活用	P.357

学校施設の充実 P.247

児童・生徒数の増加への対応や、小学校における35人学級の全学年での実現に向け、港区全体の教育施設需要は、今後更に増加するものと考えられます。学びのスタイルの変容が進む中で、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方にふさわしい校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等を行うとともに、改築に合わせて地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。

■ 港区立赤羽幼稚園 完成予想図



特別養護老人ホームの整備 P.277

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民設民営により特別養護老人ホームを整備します。

重点課題 7 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化

背景と施策の方向性

背景

- DXの取組は、デジタル技術の革新とともに民間や自治体において広がりを見せています。
- 一方で、生成AIが不正確な返答をしてしまうなど、新たな技術の活用にはリスクが伴います。



施策の方向性

生まれ続ける新技術については、リスクを踏まえた活用方法の検討を行った上で、区民サービスの向上や庁内業務の効率化に引き続き取り組むとともに、デジタルデバイドの解消など区民や事業者、団体に向けた取組を行い、区内全域でのDXを進めます。

踏まえるべき社会変化

生成AIの普及

近年、生成AIの精度が急速に向上したことで、対話型の生成AIを文書作成に活用することや画像生成AIを活用して挿絵を描くこと、音楽生成AIを活用してBGMを作曲すること、動画生成AIを活用してCMを制作することなど、急速にAIが社会に普及しています。一方で、対話型の生成AIが不正確な返答をしてしまう、画像生成AIが既存の著作物に対して依拠性の高い画像を出力してしまうなどのリスクも伴っており、特性を理解して活用方法を検討する必要があります。

「港区版DX」の取組

DXの取組が民間や自治体において広がる中でも、「港区版DX」として、予防接種スケジュールをAIが提案する「みなと母子(親子)手帳アプリ」の提供や多言語AIチャットによる情報発信、引越しに伴う手続を支援するシステムの導入など、全国に先駆けた取組で区民サービスの向上を図っています。

▶「港区版DX」

港区版DXとは

デジタル技術を活用して、区民サービスを目覚ましく向上させ、誰もが利便性を実感できること

多様な主体がつながり合い、誰もが幸せを実感できるまちを実現するため、デジタルの力と思いやりの融合により、一人ひとりへの配慮と工夫が行き届いた、先進的な行政サービスを提供します。

めざす将来のイメージ

区民

- デジタルの活用により、利用者の特性に合わせたきめ細かな行政サービスを提供している。
- デジタルの利用が困難な人を取り残さず、配慮と工夫を徹底している。



地域

- 区民や地域に根ざした団体・事業者、教育機関など多様な主体と区が連携し、データ等の共有によって、地域の課題解決や活性化が実現している。



区役所

- サービス・手続が一貫してデジタルで完結するなど、業務の効率化を達成し、持続可能なサービス提供を行っている。



生成AI

Generative AIとも呼ばれ、あらゆる情報を学習し、新たな画像や文章、動画、音楽等を生み出すAI(人工知能)のこと。



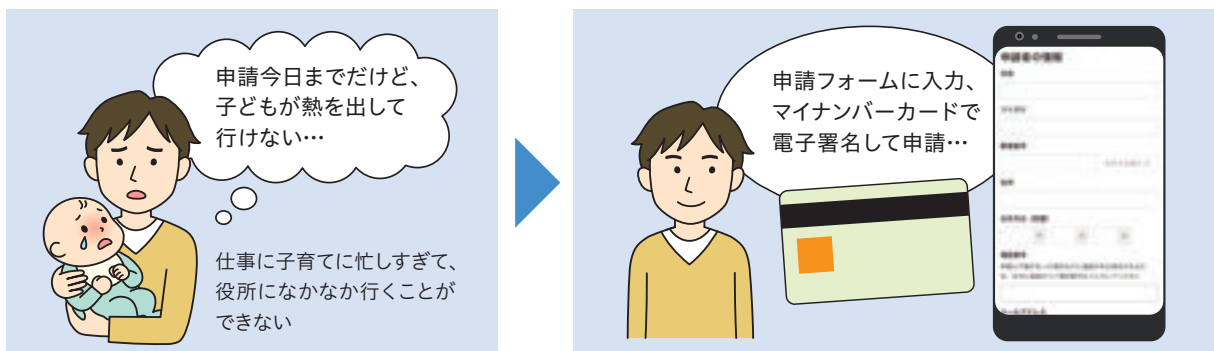
主な取組

取組名	掲載ページ
MaaSを活用した交通サービスの利便性向上の促進	P.117
災害時におけるデジタル技術を活用した情報発信・情報伝達手段の強化	P.123
各種手続のオンライン化等の推進	P.145
行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実	P.183
学校の情報化の推進	P.247
介護サービス事業者への支援の充実	P.277
地域医療体制の充実	P.295
あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供	P.319
オープンデータの活用の推進	P.331
利便性の高い区民生活を実現する高度な通信基盤整備	P.331
デジタル技術を活用した効率的な区政運営の推進	P.351

いつでもどこでも手続ができる環境の整備 P.329

来庁しなくても、いつでもどこでも、分かりやすくオンライン上で必要な申請や相談等ができる環境を整備します。

■ マイナンバーカードを活用したオンライン申請



キャッシュレス化の推進 P.329

来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。証明書等の発行手数料や施設使用料に加え、区有施設において開催される事業の参加費など、区のあらゆる手続の決済においてキャッシュレス化を図ります。

■ キャッシュレス決済が利用できる窓口



MaaS

Mobility as a Serviceの略称。スマートフォンアプリにより、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括して行うサービス。

オープンデータ

公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

重点課題 8

地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

背景と施策の方向性

背景

- 人口増加や人々のライフスタイルの多様化など、区を取り巻く環境は急速に変化し、行政課題は複雑化・多様化しています。
- 地域団体、企業、全国各地域など多様な主体との参画と協働の取組を進めることで、地域課題の解決につながる取組の創出が期待できます。



施策の方向性

区民、民間、全国各地域等の多様な力を結集し、行政だけでは対応が困難な社会・地域課題の解決を図る、都心にふさわしい「参画と協働」の取組を進めます。

踏まえるべき社会変化

企業が集積する港区の立地

区内には多種多様な企業が数多く集積する恵まれた地の利があります。

CSV(共通価値の創造)やCSR(企業の社会的責任)の機運の高まりに加え、ビジネスで社会課題の解決をめざす「ソーシャルビジネス」を展開する企業もあり、地域貢献に意欲的な企業との連携を通じ、質の高い行政サービスにつなげる好機となっています。

全国各地域との連携

全国自治体との共存・共栄を図るため、環境保全や子どもの交流、商店街振興、災害時の助け合いなど、互いの課題解決や地域の活性化をめざした多岐にわたる連携協力関係が進んでいます。

港区ならではの参画と協働の進展

各総合支所が中心となり、町会や自治会、企業、大学、団体等との参画と協働により、地域の課題の解決に取り組むなど、港区ならではの「参画と協働」の取組が進展しています。また、公の施設において質の高いサービスを安定的に提供していくためには、管理運営を担う指定管理者を「パートナー」として捉え、区民サービスの充実等に連携・協働して取り組んでいく必要があります。

▶ 区内の産業分類別事業所数

港区全体 41,049事業所

芝地区 16,839事業所
麻布地区 6,563事業所
赤坂地区 10,214事業所
高輪地区 3,424事業所
芝浦港南地区 4,009事業所

資料：総務省統計局
「令和3(2021)年経済センサスー活動調査結果」を基に作成

CSV(共通価値の創造)

Creating Shared Valueの略称。企業が経済的価値だけでなく、社会的な課題に取り組むことで社会的価値を創造すること。

CSR(企業の社会的責任)

Corporate Social Responsibilityの略称。企業が収益を求めめるだけでなく、社会的に存在する上で果たすべき責任を持って、社会貢献等に取り組むこと。

ソーシャルビジネス

地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む事業活動。



主な取組

取組名	掲載ページ
エリアマネジメントの推進	P.91
生活安全に関するネットワークの強化	P.137
多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり	P.171
コミュニティ活動の場の整備	P.177
外国人の区政への参画の促進	P.185
大使館等との連携による国際交流	P.187
多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進	P.209
文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進	P.219
MINATOシティハーフマラソンの開催	P.307
民間事業者の活用による施設サービスの向上	P.359
企業等と指定管理者との連携の推進	P.359

「みなと環境にやさしい事業者会議」による環境保全活動の支援 P.165

企業や各種団体の本部機能が集中している区の特性を生かし、事業者や区民、区が連携し、新しい協働の場として環境に関する取組を全国に発信します。「みなと環境にやさしい事業者会議」の環境保全に関する資源や事業活動、事業運営を支援し、協働による環境保全活動を推進します。

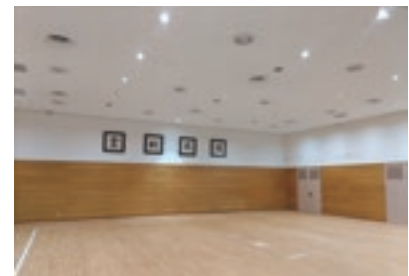
企業等と協働して行う取組の創出 P.359

港区民間協創制度を運用し、企業等の民間の持つ発想力やネットワーク等の強みを最大限生かした取組を協働により創出し、区の課題への対応を強化するとともに、企業のビジネスチャンスの拡大や新たな価値の向上をめざします。

- 企業との協定等を通じて様々な分野で連携を推進



- 企業が保有する屋内運動施設の活用



全国各地域との連携の力を活用した取組の推進 P.361

防災や環境、産業振興など区のあらゆる分野における取組や、町会・自治会、商店会等の地域団体の取組などに全国連携の力を積極的に活用することで、区の課題解決につなげます。

- いわき市との交流事業



- みなと森と水サミット



エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるため、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより、人財・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと。

2 重点課題の解決に向けた取組

重点課題と政策との関係性

これまでのページで重点課題ごとに例示している「主な取組」に対応する政策を一覧表にし、重点課題と政策の関係性を明らかにしています。表中の番号は、政策ごとの施策を示しています。

分野	かがやくまち(街づくり・環境)								にぎわうまち	
	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる				2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる				3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	
基本政策	(1) 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	(2) 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	(3) 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	(4) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	(5) 安全で安心して暮らせる都心をつくる	(6) 持続可能な循環型の都心づくりを進める	(7) 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	(8) 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	(9) 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	(10) 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる
政策	8つの重点課題									
1	希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現								施策①	
2	あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	施策①②④		施策①③④	施策①					
3	地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現	施策①			施策③			施策③		
4	まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築	施策①③	施策①②④	施策③		施策①	施策①②③			
5	多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現		施策①							施策①②
6	「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応	施策⑤		施策②						
7	区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化			施策③	施策①		施策②			施策①
8	地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進	施策②				施策③		施策③	施策①④	施策②③



(コミュニティ・産業)

4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

- (11) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する
- (12) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する
- (13) 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する
- (14) 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

施策①②④
施策①③
施策①③

はぐくむまち(福祉・保健・教育)

5 明日の港区を支える子どもたちを育む

6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

- (15) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
- (16) 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する
- (17) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する
- (18) 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
- (19) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する
- (20) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
- (21) 区民が健やかに安全に暮らすことができるよう支援する
- (22) 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する
- (23) 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する

施策②
施策④
施策①②③
施策③
施策③
施策①
施策①②③
施策①②
施策③
施策①②③
施策①
施策⑤
施策①
施策①
施策③
施策②
施策③
施策③
施策⑤
施策③
施策②
施策③
施策①

実現をめざして

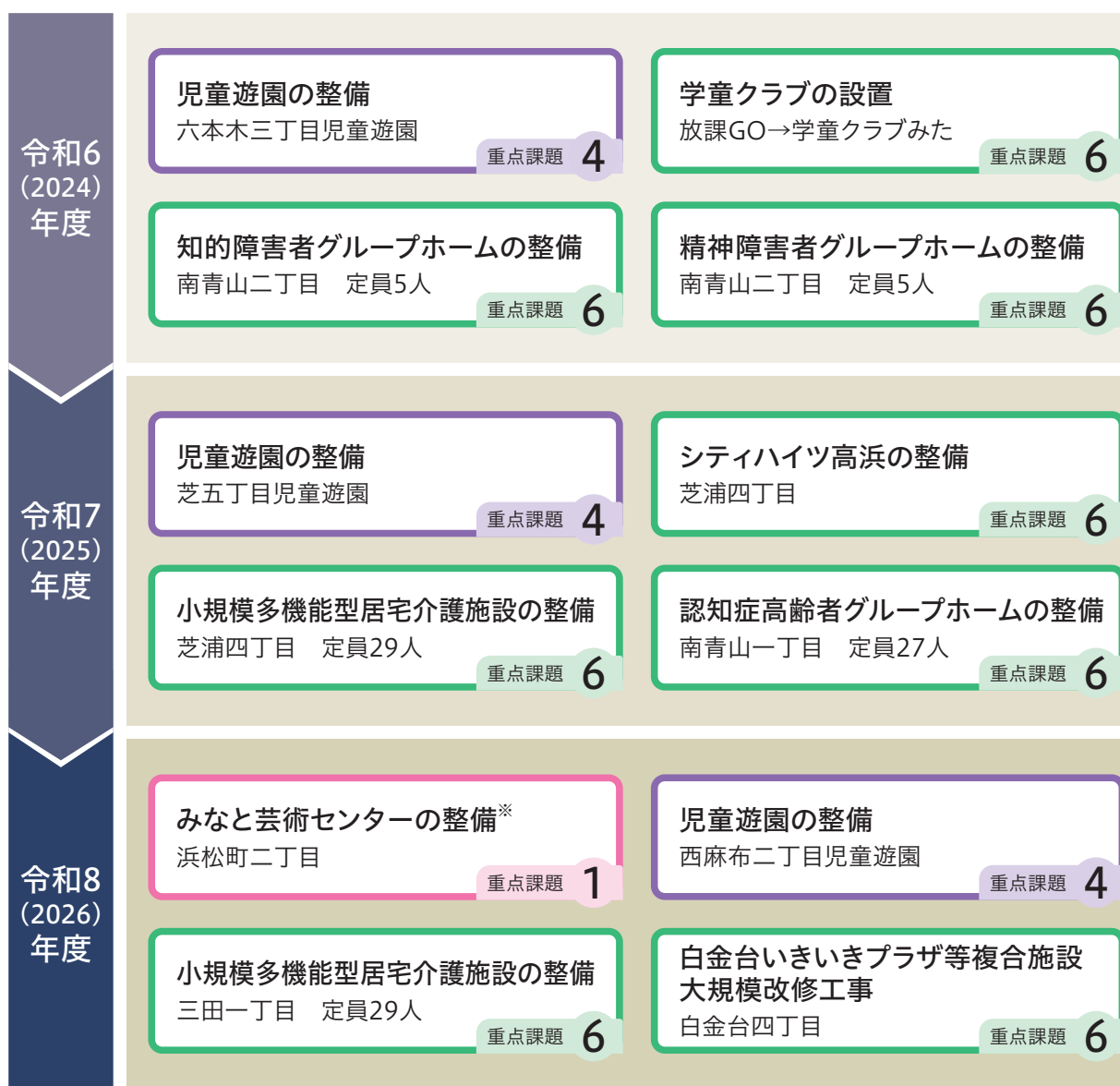
- (24) 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する
- (25) 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
- (26) 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策②③
施策②③
施策④
施策①
施策①②
施策⑤⑥

取組の見取り図

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間で実施する主な計画事業の見取り図です。8つの重点課題の解決に向けて取組を着実に実施し、めざすまちの姿を実現していきます。

- 《重点課題1》 希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現
- 《重点課題2》 あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
- 《重点課題3》 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現
- 《重点課題4》 まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築



※みなと芸術センターは、浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業により、令和8(2026)年12月の竣工を予定していますが、令和5(2023)年11月、特定業務代行者から工期延長の協議申出があったため、今後、竣工時期が変更となる可能性があります。

誰もが住みやすく、地域に愛着



- 《重点課題5》 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
- 《重点課題6》 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
- 《重点課題7》 区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化
- 《重点課題8》 地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

小規模多機能型居宅介護施設の整備

南青山二丁目 定員29人

重点課題 6

区民協働スペースの整備

南青山二丁目

重点課題 8

特別養護老人ホームの整備

南青山一丁目 定員29人

重点課題 6

知的障害者グループホームの整備

芝浦四丁目 定員6人

重点課題 6

赤羽幼稚園の整備

三田一丁目

重点課題 6

災害時のトイレ対策の充実

マンホールトイレの設置 延べ533基

重点課題 2

電線類地中化の推進

整備延長 延べ52.6km

重点課題 2

子育て送迎ルートの整備

計5.5km

重点課題 3

密閉型指定喫煙場所の整備

30か所

重点課題 5

保育定員の適正な管理

保育定員 8,820人

重点課題 6

学校の情報化の推進

デジタル教科書の活用

重点課題 7

いつでもどこでも手続きができる環境の整備

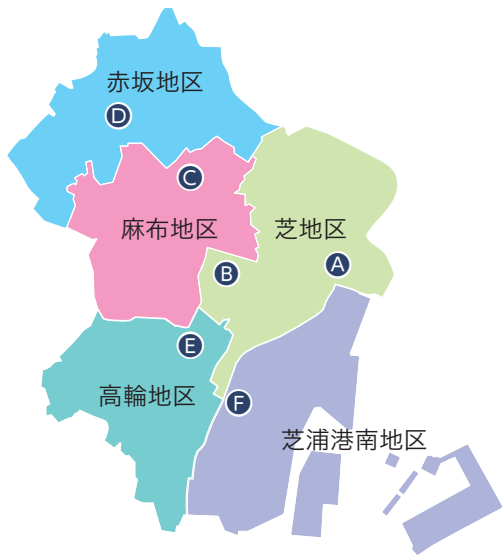
オンライン申請可能手続 100%

重点課題 7

と誇りを持てるまち・港区

公共施設整備マップ

今後完成する主な公共施設のマップです。区の人口増加に伴い増える施設需要に的確に対応し、質の高い行政サービスを安定的に提供していきます。



① みなと芸術センター



浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業
令和9(2027)年度開館予定

② 港区立赤羽幼稚園



令和8(2026)年9月
運用開始予定

③ 六本木三丁目児童遊園



令和7(2025)年度
開園予定



④ (仮称)南青山二丁目公共施設



障害者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、区民協働スペース
令和7(2025)年4月開設予定

⑤ 港区立御田小学校



令和10(2028)年度運用開始予定

⑥ カナルサイド高浜(シティハイツ高浜等複合施設)



シティハイツ高浜、障害者グループホーム、
宿泊所高浜荘、認可保育園、
小規模多機能型居宅介護施設、
障害福祉サービス事業所提供スペース
令和7(2025)年度竣工予定

※完成イメージや整備時期は変更となる可能性があります。

